

株式会社大潟村あきたこまち生産者協会行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動
計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日 ～ 平成27年3月31日

2. 内容

目標1 平成26年3月までに、当社の育児休業等の制度に関する資料、ポスター
等を作成し、社員への配布や掲示等を行うことにより制度を周知させる。

[対策] 平成25年4月～
育児休業等に関する規定等の社員配布資料の作成及び掲示。
育児休業等に関する規定等の変更があった際の周知方法の検討、実施。

目標2 家庭と仕事の両立をサポートするための、すべての社員を対象とする相談
窓口を設置する。

[対策] 平成26年4月～
すべての社員を対象とする相談窓口の設置について検討する。
上記相談窓口の設置を社員に周知する。

★株式会社 大潟村あきたこまち生産者協会さん

「今回のアドバイザー派遣事業で、仕事と子育ての両立、社員が働きやすい環境整備の重要性を認識することができました。今後は、社員がその能力を十分発揮できるように、行動計画を社員に周知していきます。」

★目標を達成するにはどうしたらいい？

次世代育成サポートアドバイザーからひとこと

社会保険労務士 秦 裕勝さん

「企業のサポートがなければ家庭と仕事の両立を実現することはできません。今後は、育児休業だけではなく介護休業を取得する人も出てくるのが予想できます。会社が社員に対してできるサポートを周知して、社員が働きやすい環境を提供することが良い人材の確保にもつながると思います。まずは、無理をせず自社にできることから取り組んでください。」